

リクルート進学総研 新增設トレンドピックアップ - 学部等連係課程

2023年2月22日

リクルート進学総研 研究員
リクルート『カレッジマネジメント』編集部

鹿島 梓



agenda

- 1. 学部等関係課程制度の背景**
- 2. 制度改正の概要**
- 3. 近年の学部・学科設置状況**

agenda

1. 学部等関係課程制度の背景

2. 制度改正の概要

3. 近年の学部・学科設置状況

日本は国際競争力が低下し、少子高齢化により生産年齢人口が今後さらに減少することが確定している



成長分野での人材育成の必要性

個々の生産性を高める必要性

地域や産業界で必要な人材育成に関する大学への期待



今の設置基準では対応できないのではないかな？



社会変化に対応した柔軟な教育課程を

大学がフレキシブルに設計できるようにすることが必要ではないかな？

参考)

- 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申（2018年11月）
- 教育未来創造会議第一次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」（2022年5月10日）

2040グランドデザイン答申：

■ 学修者本位の教育への転換

そのための教育研究躯体の見直し、規制緩和、制度改正、学修者を真ん中に置いた時の学びの質保証

■ 18歳人口が2040年には88万人・大学進学者数が51万人に減少する推計より

社会人・留学生の受け入れ拡大、地域における産官学連携の促進、地域ごとの特色を活かした連携・統合の推進



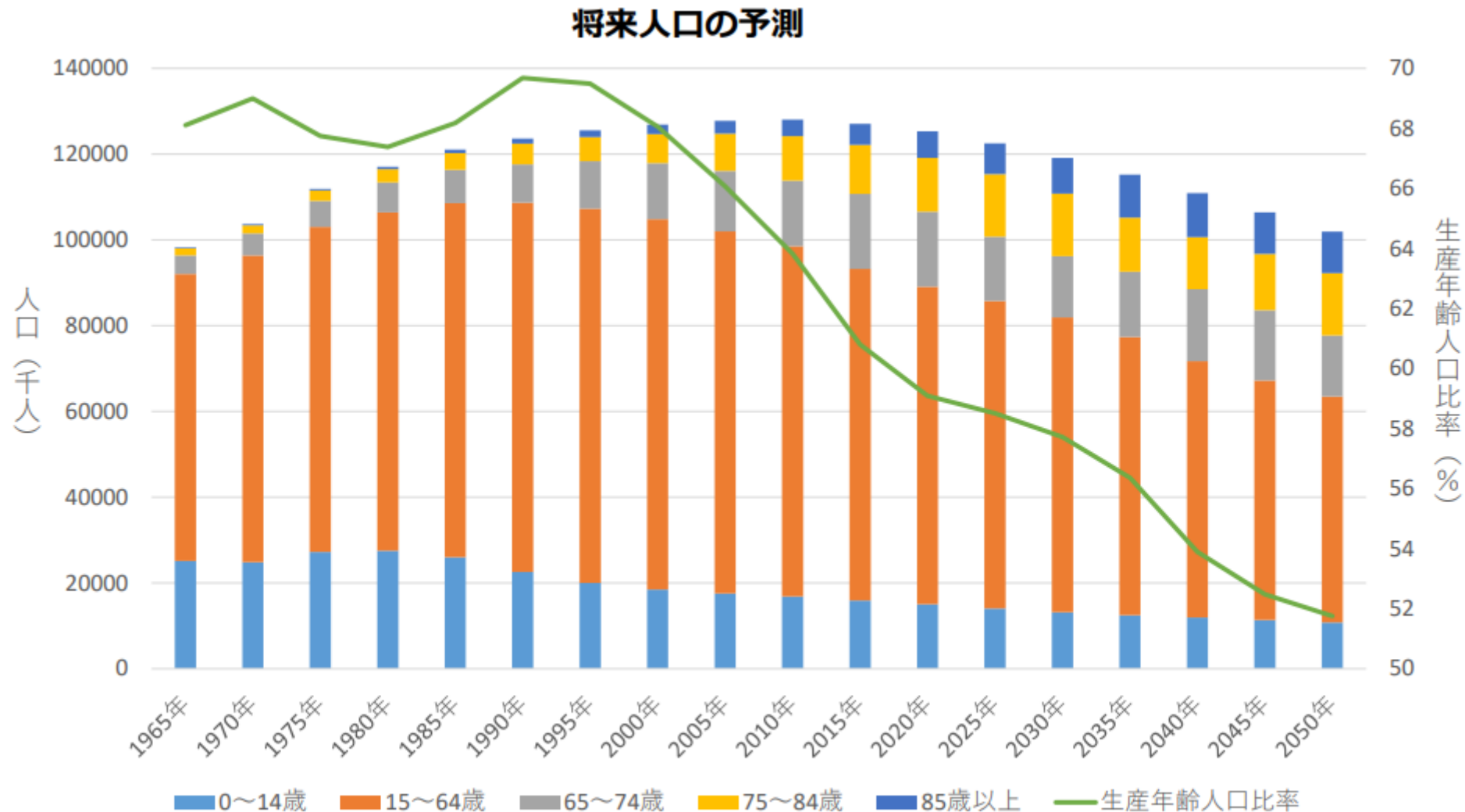
大学振興の方向性

STEAM教育・総合知・文理横断・文理融合 そこに含まれるAI・DS

成長分野の人材育成 デジタル、脱炭素、グリーン、高度情報専門人材

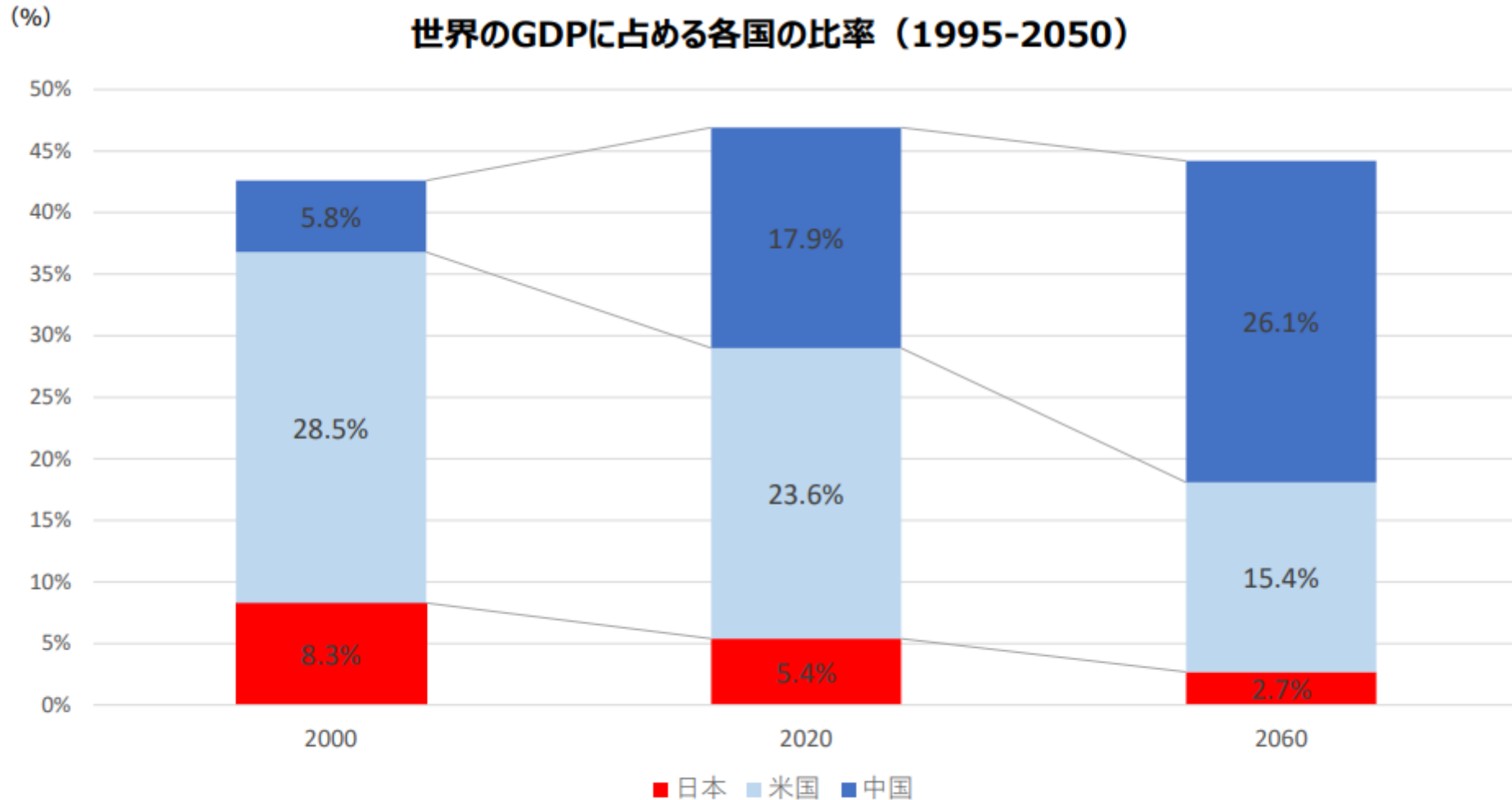
各地域における独自性を活かした産官学連携

2050年には日本の人口は約1億人まで減少見込み。生産年齢人口比率は約5割に。



備考) 将来推計人口は出生中位(死亡中位)。生産年齢人口は15~64歳の人口。(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。

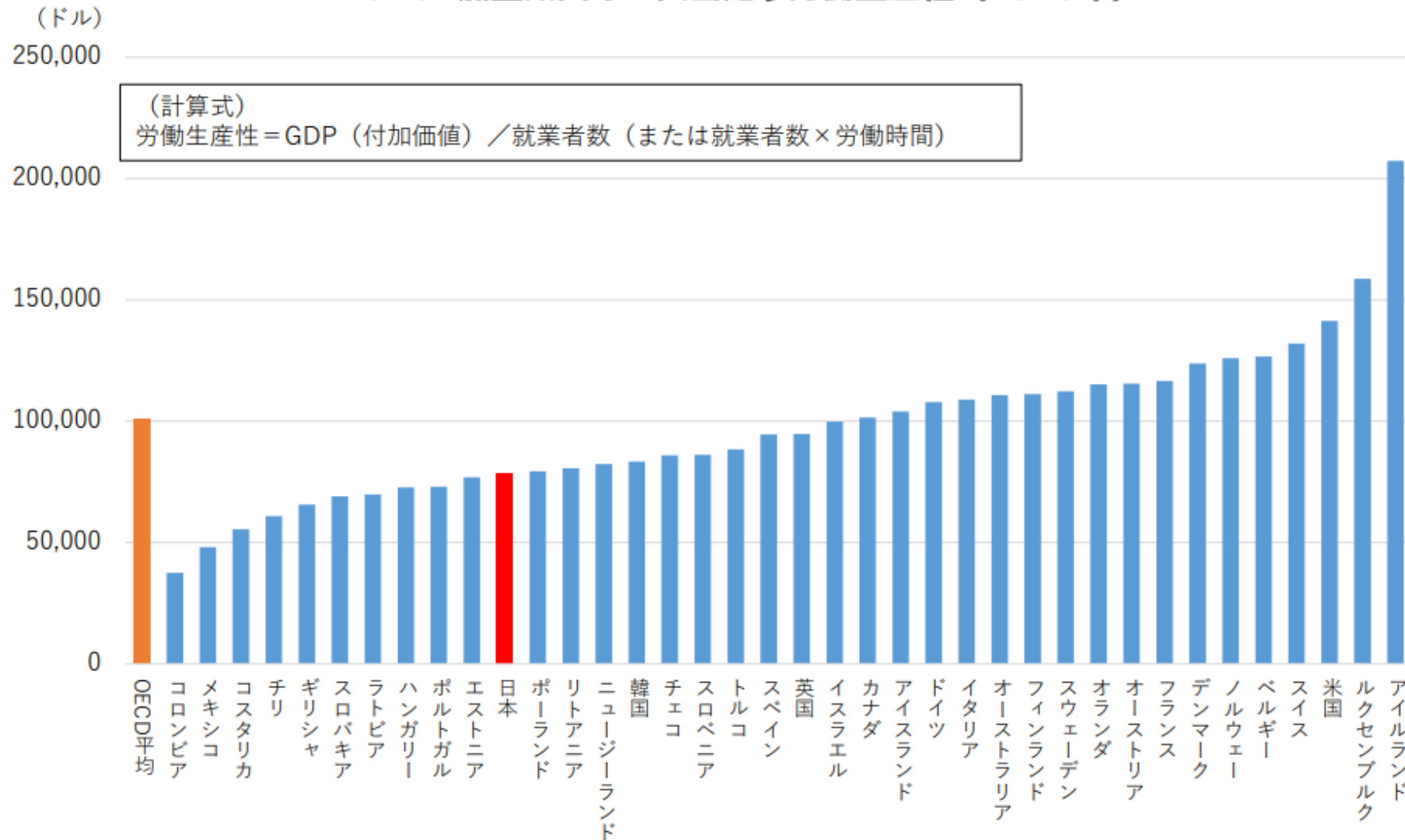
世界のGDPに占める日本の割合は2020年時点で約5%。中国や米国と比べて大幅に低く、将来的にも低下する見込み。



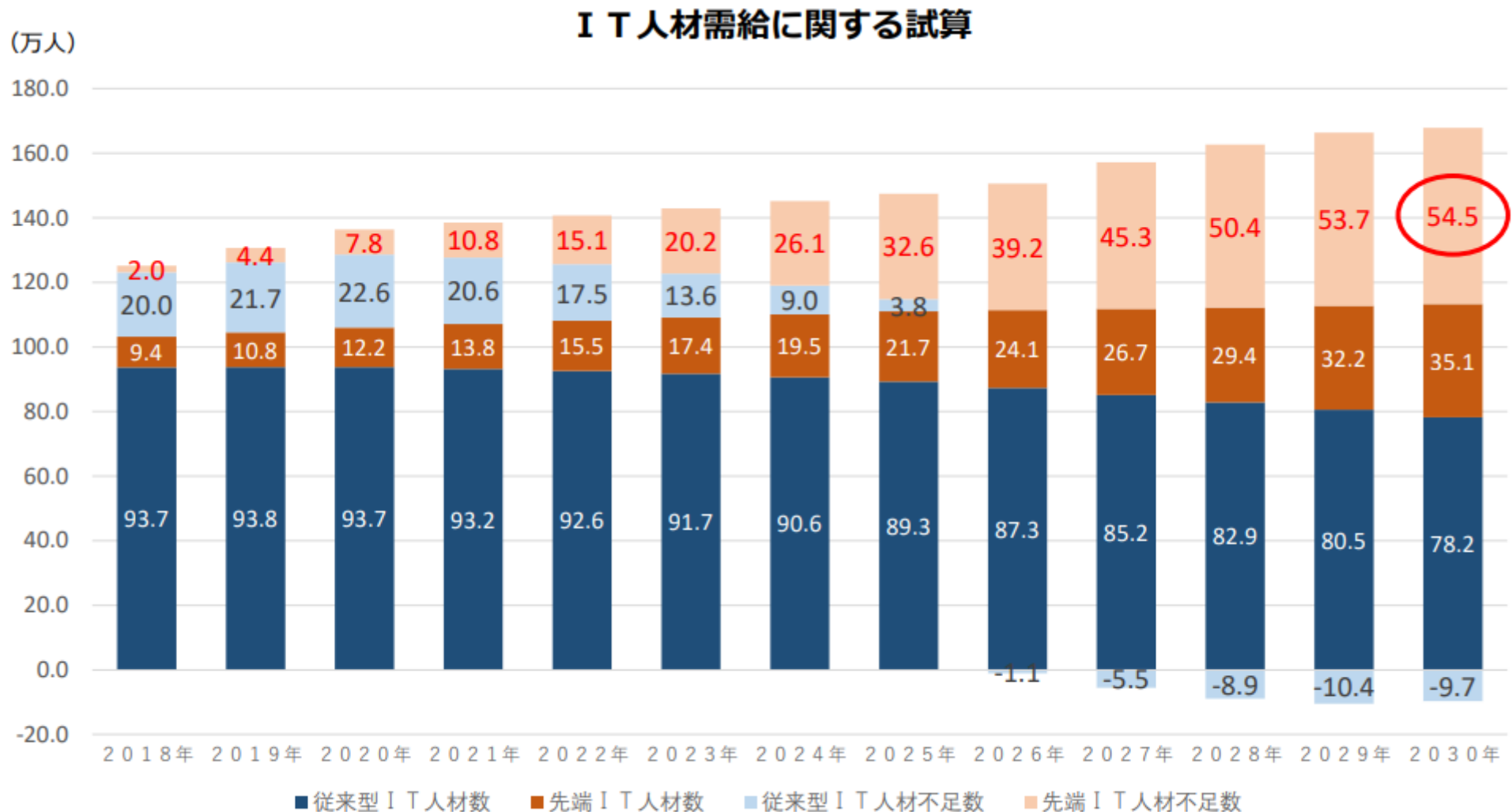
(出所) World Bank「World Development Indicators」、OECD「The Long Game: Fiscal Outlooks to 2060 Underline Need for Structural Reform」より作成。

2020年の日本の就業者1人当たりの労働生産性は7万8655ドルと、OECD加盟38カ国中28位、米国の約56%にとどまる。

OECD加盟諸国の一人当たり労働生産性（2020年）



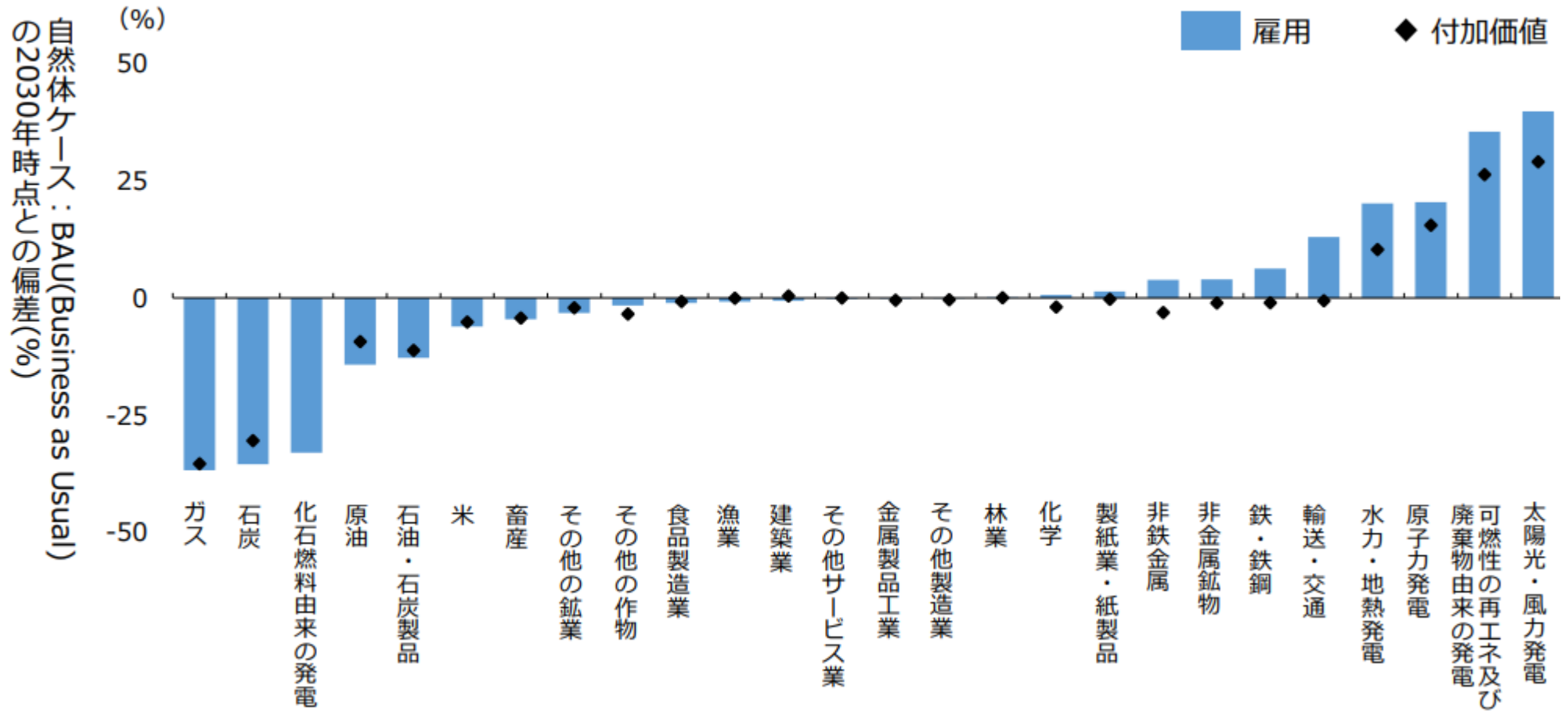
IT人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030年には先端IT人材が54.5万人不足。



(出所) 経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査(みずほ情報総研株式会社)」(2019年3月)より作成。

脱炭素の潮流は、特に化石燃料に関する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギーなどで新たな雇用も創出する。

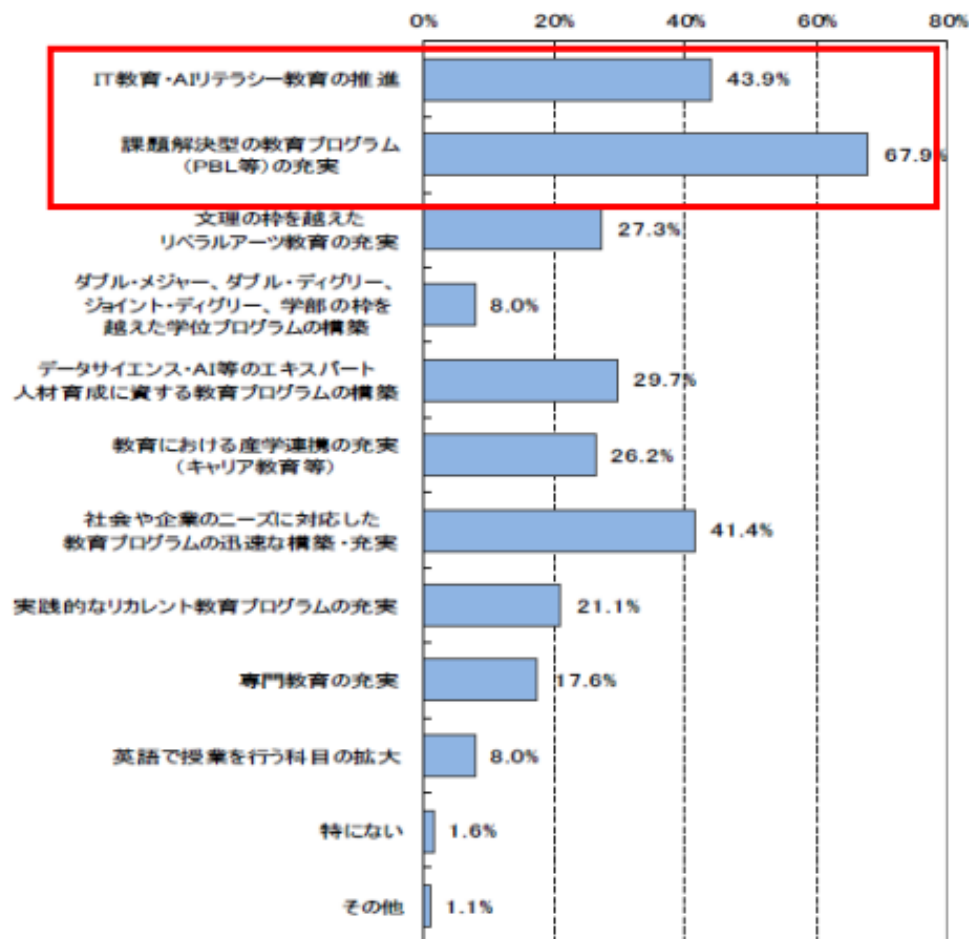
脱炭素化による雇用創出・喪失効果



(出所) 経済産業省「第2回未来人材会議」(2021年12月7日) 資料より。OECD「Green Growth Indicators 2017」を基に作成。

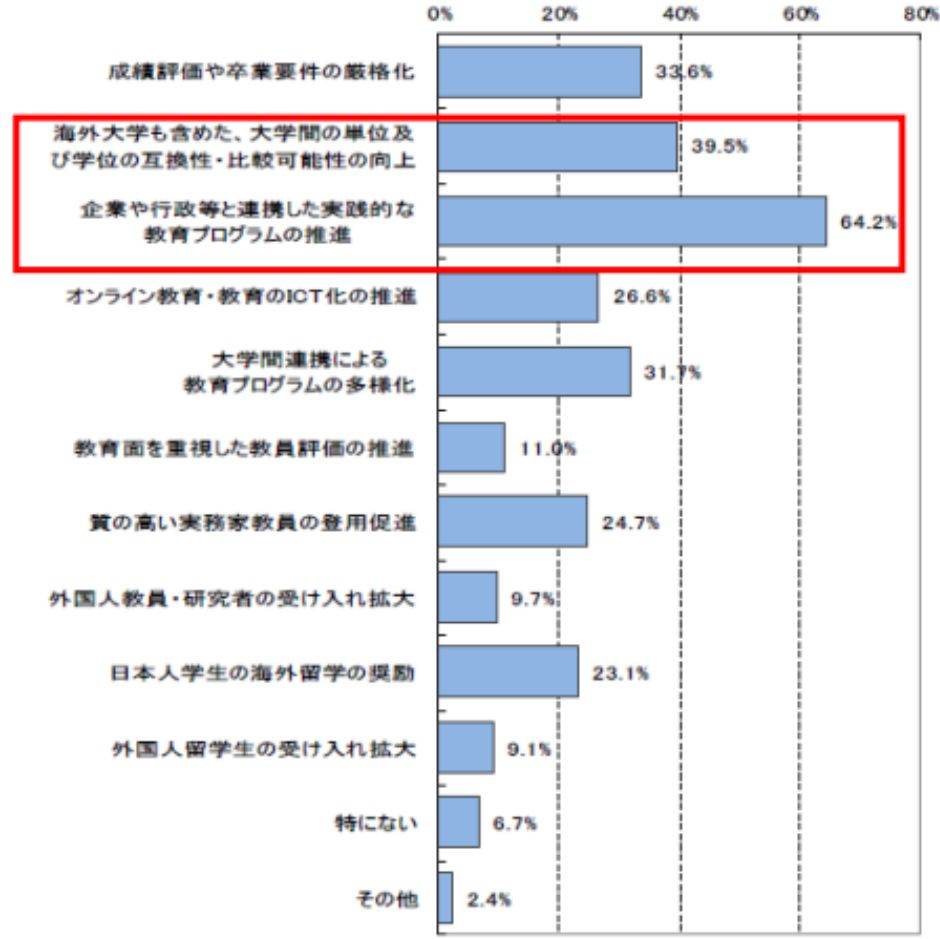
産業界へのアンケートでは、今後優先的に取り組むべき教育改革について、「課題解決型の教育プログラム（PBL等）の充実」「IT教育・AIリテラシー教育の推進」を挙げる企業が多かった。

＜教育プログラム面の改革＞（3つまで回答可）



(n=374)

＜教育環境・システム面の改革＞（3つまで回答可）



(n=372)

日本は人口が減少する

国際社会における日本の存在感は低下

国際水準からすると労働生産性も低い

→人の数は減り、1人当たりの質も低いままでは、国力は減退する一方である

IT人材不足が見込まれ

グリーン分野をはじめとする成長分野の経済効果を見込み

「成長」を下支えする人材育成が急務

→今後成長分野とされる理工系での人材育成を拡大する必要がある

これからの社会を担う人材育成に関して

企業からはPBL型教育、IT・AIリテラシー教育の強化が求められている

→社会連携、社会実装を前提にした教育躯体を設計する必要がある

多様で柔軟な教育プログラムの必要性 :

文理横断・学修の幅を広げる教育、次代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成

→学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ITを活用した教育の促進

・個人がその可能性を最大限に活かし、AI・グローバル時代を生きていく能力を獲得するには、画一的な教育から脱し、高等教育は多様な価値観を持つ多様な人材が集まり新たな価値が創出される場にしていかなくてはならない

・多様な学生のニーズに応えるためには、大学・学部・学科を越えた人的資源の共有を通して、「多様な教員による多様な教育研究」を展開することが必要である

・文理の別によらず、新たなリテラシーにも対応した「多様で柔軟な教育プログラム」を提供できるよう、迅速・柔軟なプログラム編成ができるよう、制度改革が必要

→リカレント強化、留学生交流の推進、学位等の国際通用性の確保、国際展開しやすいモデル展開

具体的な方策

大学には、教員と学生が所属する学部等の組織を置くこととされているが、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を新たな類型として設置可能とする

この場合、学部等の専任教員が「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」においても専任教員として教育に携わることができることとする

特に工学分野において、学部等全体で教員編制を行い、複数の専攻分野を組み合わせた教育課程の編成等を促進するための制度改革を先行して実施した

■ これからの「在りたい社会像」

- 一人ひとりの多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングの実現）
- ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- 社会課題への対応、SDGsへの貢献
（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- 生産性の向上と産業経済の活性化
- 全世代学習社会の構築

■ 未来を支える人材像

- 好きなことを追究して高い専門性や技術力を身につけ、自分自身で課題を設定して考えを深く掘り下げられる人材
- 多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

↓高等教育で培う力

リテラシー／課題発見・解決能力／論理的思考力・規範的判断力

未来社会を構想・設計する力／高度専門職に必要な知識・能力

■ 自然科学（理系）分野を専攻する学生を育成・輩出する必要性

- 不足するデジタル人材 2030年には先端IT人材が54.5万人不足
- 不足するグリーン人材 多くの自治体が脱炭素施策の立案・実施について、外部人材の知見を必要としている
- 諸外国から遅れをとる日本

自然科学分野の専攻学生割合は35%にとどまり、近年多くの諸外国が理工系の学生数を増やすなか、日本は微減

参考) 教育未来創造会議 第一次提言

■あらゆる分野で女性が活躍できる社会へ

□特に理工系学部の女子比率向上が急務

→理工系・農学系分野をはじめとした女性活躍を産官学一体となって進める

■経済事情に拘わらず誰もが学ぶことができる社会へ

□現状は世帯収入が少ないほど大学進学希望割合が低い

□勉学継続にあたり経済的不安が増大すると、将来の返済不安から奨学金に応募しない学生も

→給付型奨学金や授業料減免の中間層への拡大、出世払いの仕組み創設

■リスキングの必要性

□日本は労働生産性が低い

□社会人の学びは労働生産性の向上につながる

□リスキングの主語は企業だがその認識が不足しており、社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合が約半数

→学び直しの機会が適切に与えられ、その成果が適切に評価される仕組みを整備

agenda

1. 学部等関係課程制度の背景

2. 制度改正の概要

3. 近年の学部・学科設置状況

学位プログラムの現状と課題

学位プログラムとは、大学等において、学生に学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力が明示され、それを修得させるように体系的に設計された教育プログラム

現状：学生の所属組織＝教員の所属組織＝提供される学位プログラムの一対一の関係が原則

課題：

- ・急速な学術研究の推進や大学教育に対する社会的ニーズ等の変遷、研究上の要請や教育上の要請に必ずしも柔軟に対応できていない
- ・組織間の協力や資源の結集が困難となり、境界領域や学際領域の教育に機動的に対応できない

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）抜粋

大学には、教員と学生が所属する学部等の組織を置くこととされているが、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう、「学部・研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を新たな類型として設置可能とする

学部等連係課程を設けることについて

大学設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準 及び関連規則等を改正する

大学設置基準

第9章 学部等連係課程実施基本組織に関する特例

第41条

大学は、横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であつて、教育研究に支障がないと認められる場合には、当該大学に置かれる2以上の学部等（学部又は学部以外の基本組織（この条の規定により置かれたものを除く。）をいう。以下この条において同じ。）との緊密な連係及び協力の下、当該2以上の学部等が有する教育研究実施組織並びに施設及び設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する学部以外の基本組織（以下この条及び別表第一において「学部等連係課程実施基本組織」という。）を置くことができる。

2 学部等連係課程実施基本組織に係る基幹教員は、教育研究に支障がないと認められる場合には、前項に規定する2以上の学部等（以下この条において「連係協力学部等」という。）の基幹教員がこれを兼ねることができる。

3 学部等連係課程実施基本組織に係る基幹教員数、校舎の面積及び附属施設の基準は、連係協力学部等の全てがそれらに係る当該基準をそれぞれ満たすことをもつて足りるものとする。

4 学部等連係課程実施基本組織の収容定員は、連係協力学部等の収容定員の内数とし、当該学部等連係課程実施基本組織ごとに学則で定めるものとする。

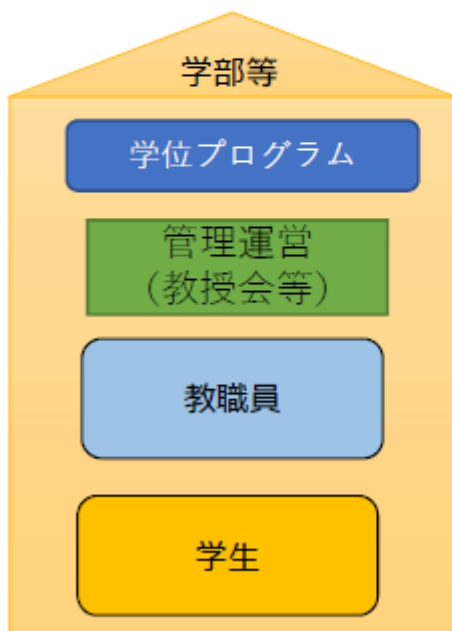
引用：大学設置基準 e-Gov法令検索

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331M50000080028>

改正の概要 ①学部等連係課程の位置づけ

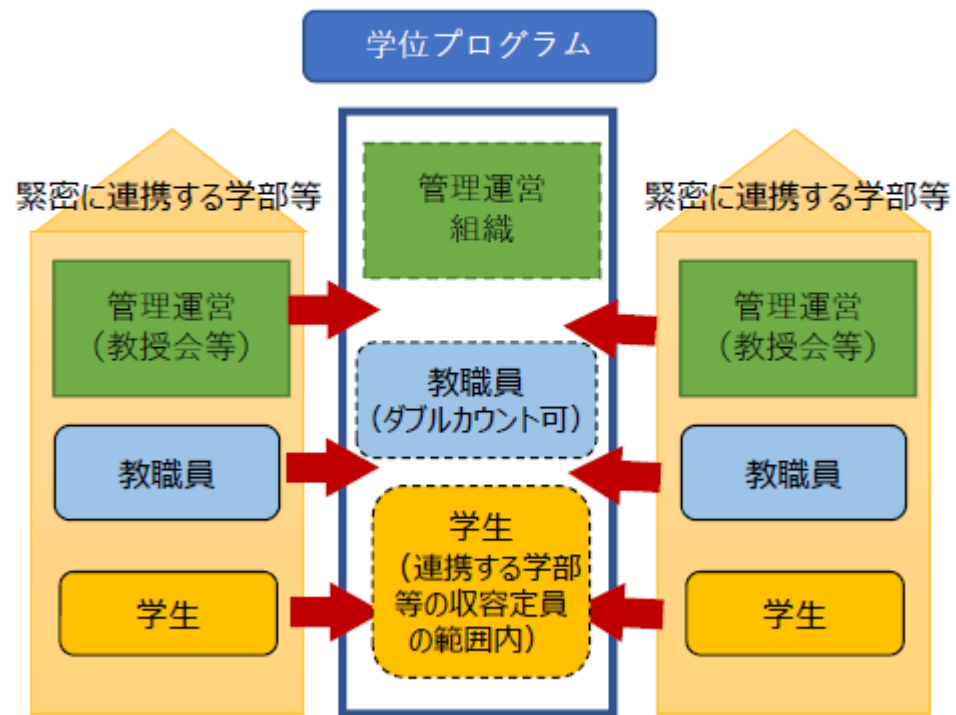
【従来の学位プログラム】

学生の所属する組織 =
教員が所属する組織 =
学位プログラムの一対一の関係



【学部等連係課程】

学内資源を活用して学部横断的な教育を実現



出典：文部科学省「学部等連携課程（仮称）について」

改正の概要 ②各組織等の規定

■ 教員組織

- ・学部等連係課程の専任教員は類似する学部等に相当する数を置くものとする
- ・学部等連係課程の専任教員については、教育上支障を生じない場合には、当該学部等連係課程と緊密に連携・協力する学部等の専任教員が兼ねることができるものとする（教員のダブルカウント）

※新たな学位プログラムの運営には、連携・協力する学部等との調整や運営管理等が必要となるため、運営管理を主に担う教員を置くようにすること

※学部等と学部等連係課程の双方に所属する教員の勤務状況をエフォート管理等を通じて適切に行うことについても、施行通知等を通じて周知する（主たる所属の学部等と、連携課程）

■ 学生組織

- ・学部等連係課程に所属する学生の人数は、当該課程と緊密に連携・協力する複数の学部等の収容定員の数を合計した数の範囲内で学則において定めるものとする

※学部・研究科等の組織を越えた学位プログラムに参加する学生が十分に所属意識を醸成できるよう大学としても取り組むよう周知する

■ 施設設備、必要な附属施設等

大学は学部等連係課程の教育課程を実施するうえで必要な施設設備その他の諸条件を当該大学に置かれる複数の学部等との緊密な連携及び協力の下に備えるものとする

改正の概要 ③設置審査等の規定

■設置審査

学部等連係課程が学位の分野等の変更を伴う場合、認可の対象となる

学内の資源を活用して設置されることに鑑み、より柔軟かつ機動的に設置を行うことができるよう、審査プロセスの簡略化を図る

- ・開設2か月前にあたる1月末まで届出が可能
- ・教員個人調書などいくつかの書類は提出不要に

事項	学部等の場合	学部等連係課程
当該大学の授与する学位の分野等の変更を伴うもの	認可	認可
当該大学の授与する学位の分野等の変更を伴わないもの	届出	届出

■質保証、教学管理体制

大学は学部等連係課程を設置する際には3つのポリシーを策定し、緊密に連携する学部等と連携して管理運営組織（委員会等）を設け、学生への学位に関する審査、教育指導、成績評価等を実施する教学管理体制を整備する

出典：文部科学省「学部等連携課程（仮称）について」

■書類作成上の注意点

学部等連係課程実施基本組織だけでなく、連係協力学部の教育研究に支障がないことについて十分な説明が必要
→学部等連係課程実施基本組織の構成に連係協力学部の基幹教員が入ることで、連係協力学部自体の教育で開講できない授業ができたり、カリキュラムの体系性が損なわれたりしないようにする必要がある

■設置の趣旨等を記載した書類

- 教育課程が横断的な分野に係る教育課程であること
- 既設の学部等を実質的に廃止・改組することを目的としていないこと
- 収容定員を連係協力学部等の収容定員の内数として明確にしていること
- 教育の質保証の観点から、個々の教員の従事比率（エフォート）の管理等を通じて、教員の教育研究に支障が生じることがないように、適切な措置が講じられていること
- 3つのポリシーが一貫した理念のもと定められていること

→改革実現に向けたリアリティ・解像度が揃っているかが問われる

agenda

1. 学部等連係課程制度の背景

2. 制度改正の概要

3. 近年の学部・学科設置状況

制度を利用した組織（学部相当）

設置年	大学名	学部等関係課程名	関係協力学部等
2021	岐阜大学	社会システム経営学環	工学部、応用生物科学部、地域科学部
2022	京都光華女子大学	人間健康学群	健康科学部、キャリア形成学部、こども教育学部
2022	名古屋商科大学	経営管理課程	商学部、経営学部、経済学部
2023	明星大学	データサイエンス学環	情報学部、理工学部、経済学部
2023	和歌山大学	社会インフォマティクス学環	経済学部、観光学部、システム工学部
2023	京都ノートルダム女子大学	社会情報課程	国際日本文化学科、生活環境学科、心理学科、こども教育学科
2023	桐蔭横浜大学	現代教養学環	法学部、医用工学部、スポーツ健康政策学部



スタディサプリ

高校・大学の取り組み事例等はHPに掲載しています。
「リクルート進学総研」

リクルート進学総研

